

平成18年度第12回 役員会議事要録

日 時 平成18年9月27日(水) 13:30～14:00

場 所 事務局第1会議室

欠席者 山形理事

配布資料 1. 国立大学法人茨城大学組織規則の改正理由及び改正規則対照表
2. 国立大学法人茨城大学特任教授等選考規則の制定理由及び制定規則案
3. 1月単位の変形労働時間制のシフト勤務に関する労使協定
4. 休憩一斉付与原則の適用除外に関する労使協定
5. 学長特別補佐について
6. 受託研究等立替金額総表

議 事 概 要

審議事項

1 国立大学法人茨城大学組織規則の一部改正について

学長から、茨城大学組織規則の改正について審議願いたい旨提案があり、さらに、総務部長から、内容について配布資料1に基づき補足説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

2 国立大学法人茨城大学特任教授等選考規則の制定について

学長から、第9回役員会で再度検討することとされていた特任教授等選考規則の制定について審議願いたい旨提案があり、さらに、人事課長から、内容について配布資料2に基づき補足説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

なお、学長から、本規則については9月28日開催の教育研究評議会に報告したい旨発言があった。

3 1月単位の変形労働制のシフト勤務に関する労使協定の締結について

学長から、3月に水戸事業場過半数代表者との間で締結した1月単位の変形労働制のシフト勤務に関する労使協定について審議願いたい旨提案があり、さらに、長谷川理事から、配布資料3に基づき「育児又は介護等をする者に対する配慮」に関する事項(第4条第2項)を追加したこと、「対象者及びシフト勤務パターン」の一部を変更したこと等の補足説明があり、審議の結果、同協定の締結について了承された。

4 休憩一斉付与原則の適用除外に関する労使協定の締結について

学長から、3月に水戸事業場過半数代表者との間で締結した休憩一斉付与原則の適用除外に関する労使協定について審議願いたい旨提案があり、さらに、長谷川理事から、配布資料4に基づき適用除外の対象者を変更する必要性が生じた旨補足説明があり、審議の結果、同協定の締結について了承された。

5 学長特別補佐について

学長から、9月30日付けで任期満了となる田切美智雄点検・評価担当及び三村信男社会連携・研究推進担当の両学長特別補佐について、配布資料5に基づき平成18年10月1日から平成19年9月30日まで1年間再任したい旨報告があった。

6 受託研究費等の立替えについて

学長から、第10回役員会承認後に申込みのあった受託研究費等の立替えについて審議願いたい旨提案があり、さらに、学術企画部長から、内容について配布資料6に基づき補足説明があり、審議の結果、申込みのあった2件の立替えについて承認された。

報告事項

1 国立大学法人茨城大学非常勤職員賃金規程の改正について

人事課長から、8月9日開催の第9回役員会で改正が了承された茨城大学非常勤職員賃金規程について、水戸事業場過半数代表委員会等において提案のとおり改正が承認された旨報告があった。

なお、施行日は平成18年9月27日となる旨発言があった。

2 国立大学法人茨城大学教職員退職金規程の改正について

人事課長から、7月26日開催の第8回役員会で改正が承認された茨城大学教職員退職金規程について、日立事業場過半数代表者からの要請により本日日立地区において説明会を行った旨報告があった。

なお、施行日については平成18年9月27日とし、4月1日に遡及して適用としたい旨発言があった。

3 教職員組合の最近の動向について

長谷川理事から、茨城大学教職員退職金規程の改正について、本日日立地区において説明会を行った旨報告があった。

次回役員会開催日 10月11日(水) 13時30分から